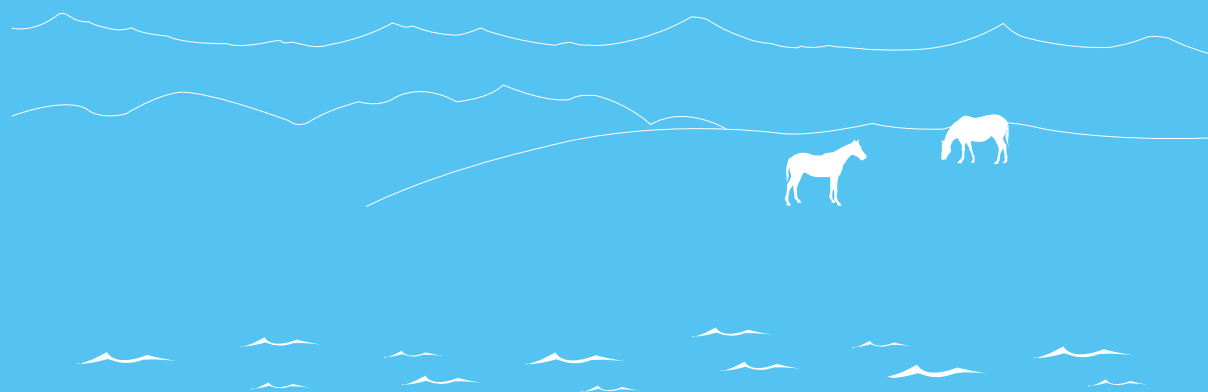


第7次
浦河町総合計画

2017 - 2026



浦河町

第7次浦河町総合計画の策定にあたって

～だれもがいきいきと輝けるまちをめざして～



浦河町は、平成19年度に策定した第6次浦河町総合計画に基づき、まちの将来像「心豊かで活力と夢にあふれるまち 浦河町」の実現に向けて、様々な施策や事業を実施してきました。

この間、平成27年には大正4年の一級町村制施行から100周年を迎え、式典をはじめとする各種記念事業等を通じて、まちが一体となり、次の100年に向けた新たな一歩を踏み出しました。

その一方で、社会経済情勢並びに地方自治体を取り巻く環境は常に変化しています。急激に進む人口減少・少子高齢化、頻発する自然災害に対する備え、活力・賑わいの創出に向けた取り組み、住民ニーズの多様化など様々な課題を抱えており、これまで以上に町民、地域、行政が一体となってまちづくりに取り組む必要があります。

このような認識のもと、今後10年間のまちづくりの指針となる「第7次浦河町総合計画」をこのたび策定しました。策定にあたっては、浦河町総合計画審議会で委員の皆様にご議論いただいたほか、初の試みである「総合計画・高校生会議」を開催し、まちの将来を担う浦河高等学校の生徒16名とグループワークなどを通じてまちの未来を考えました。この場をお借りして、本計画策定に貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、高校生会議メンバーの皆様、総合計画審議会委員の皆様、町議会議員の皆様、関係各位に対し厚くお礼を申し上げます。

今後、新しいまちづくりの将来像である「だれもがいきいきと輝けるまち 浦河」の実現に向けて、各施策を着実に展開するとともに、まちの現状と課題を町民の皆様と共有し、的確に対応しながら、持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様にはこれまで以上に町政運営に対する関心を持っていただき、積極的にまちづくりにご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

平成29(2017)年 8月

浦河町長 池田 拓

目次

第1章 基本構想

1. 計画の目的	1
2. 計画の役割	1
3. 計画の構成と期間	1
4. 浦河町を取り巻く現状と将来見通し	2
5. 将来像	5
6. まちづくりの「5つの政策」	6

第2章 基本計画

政策・施策の体系	9
政策Ⅰ「郷土愛に満ちた人を育てるまちづくり」	11
施策①「ふるさと」をつくる人材の育成	11
施策②地域から信頼される学校づくり	14
施策③生涯にわたり学べる環境づくり	18
施策④豊かな心を育む芸術文化の振興	22
施策⑤健やかな身体をつくるスポーツの振興	25
政策Ⅱ「健やかに暮らせるまちづくり」	28
施策①児童福祉の充実	28
施策②健康づくりの推進	32
施策③医療体制の充実	36
施策④高齢者福祉の充実	38
施策⑤障がい者福祉の推進	41
施策⑥地域福祉の充実	43
施策⑦社会保障制度の安定運営	45

政策Ⅲ「活力を生み出すまちづくり」	48
施策①農業の振興	48
施策②林業の振興	62
施策③水産業の振興	65
施策④商工業の振興	69
施策⑤観光の振興	73
施策⑥雇用環境の充実	77
施策⑦交流・連携の推進	80
施策⑧広域道路・交通網の整備	84
施策⑨海上拠点の整備	86
政策Ⅳ「快適な暮らしを支えるまちづくり」	88
施策①自然環境の保全	88
施策②生活環境の向上	91
施策③環境に優しいまちづくりの推進	95
施策④防犯対策・交通安全対策の強化	98
施策⑤消防・救急体制の充実	102
施策⑥防災対策の推進	106
施策⑦生活道路・交通網の整備	109
施策⑧住宅・住環境の整備	112
施策⑨上下水道の整備	114
施策⑩情報通信基盤施設の利活用	117
政策Ⅴ「みんなで作るまちづくり」	119
施策①地域を支える活動の推進	119
施策②行政・財政の運営	122
施策③広域連携の推進	126

資料編

1. 浦河町総合計画審議会委員名簿	129
2. 浦河町総合計画審議会からの答申書	130
3. 浦河町総合計画策定の経過	131
4. 浦河町総合計画条例	132